

千葉地方法務局が管理する庁舎における施設管理・運營業務 の評価（案）の概要

1. 事業概要

事業内容：千葉地方法務局が管理する千葉地方法務局管内に所在する 15 箇所の法務局が入居する単独庁舎 13 施設及び合同庁舎 2 施設の管理・運營業務

契約期間：平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

応札者数：5 者

2. 実施状況に関する評価

○ 確保されるべき質として設定された以下の項目を全て満たしている。

(1) 包括的に達成すべき質

ア 快適性の確保

施設アンケートの満足度が 70%以上

イ 品質の維持

(ア) 管理・運營業務の不備に起因する執務の中断【0回】

(イ) 管理・運營業務の不備に起因する停電、空調停止、断水、通信不通の発生回数【0回】

(ウ) 障害発生時の施設管理担当者への連絡時間【概ね 10分以内】

(エ) 障害発生時及び緊急対応時の現地への所要時間【概ね 120分以内】

ウ 安全性の確保

管理・運營業務の不備に起因する怪我の回数【0回】

(2) 各業務において確保すべき質

建築設備管理業務（点検、保守）、清掃業務等各種業務について規定した仕様書のとおり。

○ 創意工夫に関しても、業務全般の包括的な管理、警備員への研修等の実施等の改善提案がなされ、良好に業務が実施された。

3. 実施経費に関する評価

本事業の実施経費は、単年度換算で 44,400 千円であり、従来の実施に要した経費と比べて、1,114 千円（約 2.6%）の経費が増加しているものの、これは総括管理責任者及び副総括管理責任者の配置を求めたことや従前市場価格に比べ非常に安価で受注されていたものが、市場化テストを通じて適

正な価格に近付いたこと等が原因と考えられる。

なお、上記に係る経費を除いて試算したところ、年平均で1,569千円程度削減（▲3.6%）となる。

4. 今後の事業について

民間競争入札の導入により、公共サービスの質・水準の確保及び実施経費の削減の双方が実現している。更に民間事業者の創意工夫も発揮されていることから、良好な実施状況であると評価できる。

競争性の確保についても取り組まれることとなっており、監理委員会の関与がなくても引き続き適切に実施されることが見込まれる。

これらのことから「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1.（1）の基準に基づき、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

以上